

28産労農安第1165号  
平成29年2月 15日

生活文化局私学部私学行政課長 } 殿  
教育庁総務部総務課長

産業労働局農林水産部食料安全課長  
(公印省略)

都内死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確定検査陽性事例に伴う飼養衛生管理の再徹底について(再依頼)

日頃より、当局の家畜衛生行政に御理解いただき御礼申し上げます。

2月3日に足立区で回収されたオナガガモ(死亡個体)1羽において、北海道大学で確定検査を実施したところ、2月15日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)陽性と判明しました。

学校飼育動物の飼養衛生管理の再徹底につきましては、すでに2月7日付けで貴課へ依頼をさせていただいているところですが、今回の確認事例に際し、適切な飼養衛生管理に努めていただきますよう、所管の学校等への周知について再度御協力方よろしく申し上げます。

なお、鳥インフルエンザは、国内の野鳥で発生があっても、直ちに学校等で飼育している家きんに感染するものではありませんので、冷静なご対応をお願いいたします。

【担当】

産業労働局農林水産部  
食料安全課動物薬事衛生担当 南波・山本  
電 話：03-5320-4845

(内 線) 37-391

フカシヨ：03-5388-1456

